

調査の概要

1 調査の目的

この調査は、国民の保健及び福祉に関する事項について、世帯面から基礎的な情報を得ることを目的としている。

本年は、「アレルギー様症状」をテーマとし、近年、日常生活において社会的関心のあるアレルギー様症状について、主に皮膚、呼吸器、目鼻の症状で国民がどのような影響をうけ、どのように対応しているかなど、その実態と意識を把握し、今後のアレルギー対策を進めていくための基礎資料を得ることを目的とした。

2 調査の対象及び客体

全国の世帯員を対象とし、平成15年国民生活基礎調査の調査地区から層化無作為抽出した300地区内におけるすべての世帯員を調査の客体とした。

3 調査の期日

平成15年 6月 5日（木）

4 主な調査事項

- (1) アレルギー様症状の自覚等
- (2) 治療等の状況
- (3) 日ごろ実行している事柄
- (4) アレルギー性疾患対策への要望

5 調査の方法

調査員があらかじめ配布した調査票に被調査者（世帯員）が自ら記入し、後日、調査員が回収した。

6 調査の系統

厚生労働省 - 都道府県 - (保健所設置市・特別区) - 保健所 - 調査員 - 世帯員

7 結果の集計

集計は、厚生労働省大臣官房統計情報部において行った。

8 回収客体数及び集計客体数は、次のとおりであった。

調査客体数 (A)	回収客体数 (B)	回収率(%) (C)=(B)/(A)	集計客体数 (集計不能のものを除いた数)
41,159	36,509	88.7	36,506

9 利用上の注意

(1) 「アレルギー様症状」について

人間は、自己の成分と異なる成分を排除しようとする働き（免疫）をもっている。

この免疫は、生体の自己保存のために非常に重要な働きであるが、時として生体に障害を引き起こすことがある。このような免疫反応に基づく全身性ないし局所性の障害をアレルギーと呼んでいる。

アレルギーが関与する疾患（アレルギー性疾患）はいろいろあるが、代表的なものにアトピー性皮膚炎、気管支喘息、アレルギー性鼻炎、アレルギー性結膜炎、花粉症等がある。

この調査は、皮膚、呼吸器及び目鼻に関して、アレルギー性疾患でよく観察される症状を有する者の状況を把握しようとするものであり、この概況においては、これらの症状を便宜的に「アレルギー様症状」と呼ぶこととしている。

しかし、これらの「アレルギー様症状」はアレルギー性疾患以外の疾患でも観察されるものであることから、これらの症状の有無がアレルギー性疾患の有無と同義でないことに注意する必要がある。

なお、この概況における各部位の症例は以下のとおりで、調査日以前の1年間にでた症状に限る。

○皮膚のアレルギー様症状

皮膚が赤くただれたり、かさかさしたり、かゆみが強いなどの皮膚症状

○呼吸器のアレルギー様症状

息をするとヒューヒュー・ゼーゼーなどの音がしたり、呼吸が苦しくなったり、ひどくせきこんだりするなどの症状

○目鼻のアレルギー様症状

目がひどくかゆくなり充血したり、くしゃみや鼻水が止まらなくなったり、ひどく鼻がつまるなどの症状

(2) 「アレルギー診断」について

アレルギー診断があった者とは、皮膚、呼吸器及び目鼻の各アレルギー様症状があつた者のうち、その症状のために医療機関に入通院した者で、医療機関を受診した際に、医師にアレルギー性の病気(他の病気との合併を含む)と言われた者をいう。

(3) 「市郡」について

市郡は次の分類による。

①大都市

14大都市（東京23区、札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）をいう。

②その他の市

14大都市以外の市をいう。

③郡 部

①、②以外をいう。

(4) 表章記号の規約

計数のない場合

-

統計項目のありえない場合

・

(5) この概況に掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合もある。